

広報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

FEB · 2016 2月号 No.572



先般、西目屋村国保運営委員の皆様に委嘱状を交付いたしました。自体にとって国保の適正な運営と地域住民による理解は行政運営上欠かせない重要な政策となっており、村民とのかけはしに心から期待しております。



先般、これまで地域福祉向上のため努力されてこられた松嶋良栄さんが厚生労働大臣から福祉功績をたたえられ表彰を受け伝達授与をさせていただきました。

西目屋村のミスター福祉といつても過言ではない、松嶋さんのご貢献に心から敬意と感謝を申し上げます。

主な情報

トピックス	2P
村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより	3P
白神のまなびや・食育だより	4P
西目屋いきいき健康広場	5P
消防だより・教育委員会からのお知らせ	6P
各種おしらせ	7~9P
ズームアップにしめや	10P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稻元 144
〒036-1492 TEL(0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課

URL <http://www.nishimeya.jp/>



topics

西目屋村 2月号トピックス

弘前市・西目屋村 消防団出初式

これからもお元気で 長寿祝金支給

満88歳になられた三上ハナエさん（田代）、熊谷良一さん（大秋）、澤田美一さん（大秋）、三上武藏さん（田代）に長寿祝金が手渡されました。

これからもお体を大切にして、長生きなさってください。

当日は、一時雪が降りつける厳しい寒さの中、約45名の本村団員は、災害なき一年となることを祈念し、来賓や観覧している家族に見守られながら、分列行進や機械点検など勇壮な姿を披露しました。

また、式典では4名の団員に対し、長年の消防団活動の功労を称えて、優良消防団員表彰が行われました。

【西目屋村消防団長表彰（敬称略）】

△成績章

田澤 諭

（団員）

工藤

尚文

田澤 和幸

（団員）

成田

紘也

（団員）



澤田美一さん



三上ハナエさん



三上武藏さん



熊谷良一さん



LED街路灯の寄贈

1月14日（木）、東北電力株式会社弘前営業所

所長清野所長、株式会社ユアテック弘前営業所
松澤所長が役場を訪れ、LED街路灯5灯を

寄贈する目録を関村長に渡しました。これは、同社の社会貢献活動の一環として管内全域で行っているのです。歩道や通学路等の照明として大切に使われています。



1月6日（水）、アサヒ建設株式会社様から100万円の寄付をいただきました。村の発展のために地域振興事業に活用してくださりと応援いただいており、大切に活用させていただきます。ここに、感謝申し上げますとともに、今後とも村への応援をよろしくお願いいたします。

好きです西目屋応援寄付金に ご協力ありがとうございます。



これからも村民の理解を得ながら、旧保健センターをグループホームとして利活用するなど、効率の良い行財政改革によって、新たな行政サービスを創出していくます。



引き続き、小回りの効く政策展開によって地域住民のニーズに対応できる行政として、役場職員が村民一人一人のため、同じ立場と同じ目線で話し合える役場にしていきます。

で報道され、村は良くなる政策として村民の日常との確信しております。何のためにそこまでを著しく遅らせ邪魔していくことが私の使命だ扱つて得た教訓を、身の路として、まとまりのあるす。

今、これが一丸となって、生あり、我が村には、現在とを私自身、役場職員一同さもありよくお願い

県内最少人口でありながらも、
村民が望む持続可能な村として、
これからも身の丈に合った村政運営を図り、
地域が魅力ある場所として評価されるよ
良いイメージの定着と、常に村民融和を
提唱しながら、足の引っ張り合いのない

共に語り、共に歩む
私にまかせて下さい



白神だより

お知らせ
赤十字社員増強・
社資増収運動のお知らせ

日赤青森県支部では、平成28年2月1

田より立候に実施する事に活動の資金確保のため、『赤十字社員増強』

社資増収運動」を実施いたしました。
日本赤十字社が果たすべき役割と「赤
十字社員増強・社資增收運動」の主旨を
ご理解いただき、日赤青森県支部が行う
赤十字活動の普及・推進のため、西田医
村の住民のみなさまの赤十字社員への加
入ならびに平成28年度の社資（社費・寄
付金）のご協力について、よろしくお願ひ
申し上げます。

お知らせ 教育支援資金の貸し付け

社会福祉協議会では低所得世帯に対し、次に掲げる経費の貸し付けを行つて

△教育支援費：高等学校、大学又は高等専門学校等で修業するのに必要な経費。

専門学校等の修業料の必要額相当額

高専
月3万5千円以内

短大
月6万円以内
大学
月6万5千円以内

△就学支度費…高等学校 大学又は高等専門学校等への入学に際し必要な経費。

※貸付限度額50万円以内

度費とともに無利子です。
※必要と思われる方は、まずはご相談

△問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会(Tel855-22055)へ。

白神のまなびやより

たしろ保育園

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

さて、たしろ保育園では年末の12月28日(月)にもちつき会がありました。エプロンと三角巾をつけた子どもたち一人につきてのおもちが配られると、みんな思い思いの大きさに丸めて楽しんでいました。



1月13日(水)には、新年のつどいがありました。お正月ならではのコマや福笑い、年長さんのすもう対決などをし、みんなで新年のお祝いをしました。



2月の園開放日は23日(火)となります。

職員と在園児と一緒にあそびましょう♪お待ちしています♪

西目屋小学校

1月15日(金)、2階多目的ホールで3学期始業式が行われ、新校舎での生活が始まりました。冬休み中の1月6日に保護者の方々とともに引っ越し作業を行いました。7日には、子どもたちが自分の机、椅子を新校舎に運び、学習に向けての準備を整え、この日を迎えるました。

1月15日の午前中は、新校舎でのルールを下学年、上學年に分かれて確認し合いました。12時からは、全校児童がランチルームに集合し、座席の並び方や給食当番の約束を確認し合いました。その後、新校舎での最初の給食を食べました。きれいな校舎での給食の味は格別でした。

この日まで、新校舎移転にご協力くださいました教育委員会や業者の方々をはじめ、保護者の皆様方、地域の皆様方にこの場を借りて、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。



思い当たるものはありませんか。濃い味に慣れてしまうとSOSの摺り過ぎにながります。薄味に慣らしていくましょう。

めん類のスープは、全部飲んでしまう。
めん類のスープは、塩分が多く、油もたっぷりです。残すようにしましょう。

SOSチェック

□喉がかわくと、清涼飲料水を飲むことが多い。
：清涼飲料水には思っている以上に糖分が含まれている。買い置きも控えましょう。
□サラダにはドレッシングをたっぷりかけて食べる。
：ドレッシングには油がたっぷり。ノンオイルの場合は塩分が多いので注意。
□めん類のスープは、全部飲んでしまう。
：めん類のスープは塩分が多く、油もたっぷりです。残すようにしましょう。

SOSで身体もSOS！

生活習慣病は体のSOS信号であり、毎日の食事の積み重ねが大きく関わります。家族みんなで新しい食生活について考えてみましょう。

食育だより

西目屋いきいき健康広場

いきいきポイント① 健康長寿で生涯現役の村づくり進行中! 健康推進特別事業のお知らせ

生活習慣病が良くないことは知ってるけど、どうして毎年継続して健康診断を受ける必要があるのか?今一度、自分の中について見つめ直してみませんか?

今年度も、自分の血流(毛細血管内)を見る事ができる『**血液サラサラ測定検査**』、骨格や筋肉のゆがみが分かる『**姿勢ゆがみ測定検査**』、部位別の脂肪量と筋肉量が分かる『**高精度体成分分析測定検査**』を実施します(各検査無料)!

夜の7時30分まで受付していますので、仕事帰りにぜひご利用ください。

さらに、**特別講演**として**沢田内科医院の沢田美彦先生**や各市町村や教育委員会からひっぱりだこの**境江利子先生**をお呼びしておりますので、ぜひ聴講(ご参加)ください。

自分の健康状態を知る大切さ、そして、生活習慣病の予防や改善するためのポイントを知り、ぜひ、来年度の**健康診断(無料)**を継続して活用するようにしましょう!申し込みは3月中に保健協力員等がご自宅にお伺いします。

日時 平成28年2月19日(金)

場所 中央公民館 大研修室

内容 13:50~14:50 特別講演①

『誰でもできるあんよせらびー!マッサージで体ぽかぽか!!~体メンテナンス実践~』

講師:境江利子先生

15:00~16:00 特別講演②

『毎日いきいきと生活するための秘訣!~健康診断を毎年継続して活用しよう~』

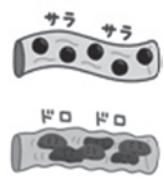
講師:沢田美彦先生

【特設コーナー】 13:00~最終受付 19:30(※ただし、13:40~16:10頃は実施しません)

①血液サラサラ測定検査 ②姿勢ゆがみ測定検査 ③高精度体成分分析測定検査

④個別栄養相談(管理栄養士対応)

⑤個別健康相談(保健師対応)⇒できれば健診結果(血液検査表)等をご持参ください。



いきいきポイント②

文化祭での歯の健康づくり標語及びキャラクター表彰式の様子をお伝えします!

平成27年12月18日(金)に標語部門は西澤蘭楽さん、キャラクター部門は三上寧子さんに対して、村長より表彰状の授与と記念品(サンスター株式会社さんより)の贈呈がありましたのでお知らせします。



いきいきポイント③ 男性のための料理教室を実施します!

バランスの良い食事は健康な生活への第一歩です。栄養や健康について学びながら、楽しく食事を作ってみませんか?調理経験が少ない男性でも簡単に調理できるレシピをご用意しています。

日時 平成28年3月25日(金) 10:00~13:00

場所 中央公民館 調理室

対象 村民に住所を有する男性(年齢制限なし)

内容 初心者でも作れる簡単な料理

費用 無料

申し込み 役場住民課まで



*ひとりで悩まないで、まずは相談してください。西目屋村役場 住民課 保健師 成田・中村 電話番号 85-2804

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口に申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。
担当 役場住民課 福祉係 (85-2804)

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得 II	31万円
低所得 I	19万円

低所得II:世帯員全員が住民税非課税の方
低所得I:世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)
- ※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。
- ※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。
- ※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委託する委任状が必要です。
- ※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

平成28年4月1日から「一般廃棄物の処分手数料」が引上げられます。

改定の趣旨

弘前地区環境整備事務組合では、平成28年4月1日から、ごみ処理経費負担の適正化及びごみの減量やリサイクル率の向上等を目的として、環境整備センターと南部清掃工場へごみを直接持ち込むときの処分手数料を改定することになりました。

利用者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。



改定の内容

施設利用者にご負担いただく手数料の額は、次のように改定となります。

種別	改正前の手数料		改正後の手数料
可燃ごみ	50kg未満	無料	10kgまでごとに100円
	50kg	250円	
	50kg超	250円+50kgを超える10kgごとに50円	
不燃・粗大ごみ	100kg未満	無料	10kgまでごとに125円
	100kg	1,250円	
	100kg超	1,250円+100kgを超える10kgごとに125円	
資源ごみ(容器包装類に限る。)	無料		無料

※手数料は、上記に消費税相当分を加算した後、10円未満の端数を切り捨てた額となります。

【問い合わせ先】 弘前地区環境整備事務組合 事務局 電話31-5600(直通)

自衛官募集案内

男子自衛官候補生

○資格

18歳以上27歳未満の者

○受付期間

2月1日(月)～2月19日(金)

○試験日

2月27日(土)

予備自衛官補

○資格

(一般) 18歳以上34歳未満の者

(技能) 18歳以上55歳未満で国家免許資格等を有する者

○受付期間

1月8日(金)～4月8日(金)

○試験日

4月16日(土)

受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊青森地方協力本部弘前地域
事務所
弘前市城東中央3丁目9-19
TEL 027-38871
Eメール
aomori.pco.hirosaki@rct.msd.go.jp

**自賠責の期限切れに
気を付けて！**

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**自賠責保険・共済なしでの運行は
法令違反です！**

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。ご注意ください！

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに! 【車検は1ヶ月前から受けられます。】

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更等(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑をさけ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いします。

また、車検(継続検査)は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行ってください。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が違いますので、ご注意ください。

○東北運輸局青森運輸支局 青森市大字浜田字豊田139-13

テレフォンサービス(情報案内) TEL050-5540-2008

○青森運輸支局ホームページURL

<http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

○自動車検査予約ヘルプデスク TEL0570-030-330(9:00～18:00土・日・祝日を除く)

○受付時間 平日 8:45～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日は休みです。)

リンドウセンターからの お知らせ

青森県産業技術センターりんご研究所
平成27年度試験成果・情報発表会開催

とき 平成28年2月16日(火)
午後1時30分～4時
ところ 平川市文化センター
「文化ホール」

発表内容

- ・りんご「ふじ」のわい化密植栽培における樹の生育と収量の経年変化
- ・りんご「ふじ」の着色系統の果実特性
- ・平成27年におけるりんご黒星病の発生要因
- ・おうとう新品種「ジュノハート」の特性
- ・ぶどう「スチューベン」の長期貯蔵における灰色かび病の防除対策を行います。ぜひお越しください。

【問い合わせ先】
りんご研究所 Tel.017-223-0111

ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、西目屋村役場(Tel.017-228002)、弘前年金事務所(Tel.017-223009)にお問い合わせください。

「新ジョブ・カード制度」について

平成27年10月1日からジョブ・カードが新しい様式に変わり、作成しやすくなりました。自分のキャリア形成や職業能力証明のために、ジョブ・カードをつくってみませんか?ジョブ・カードは、一般的の求職者、在職者、学生等幅広い方を対象に、求職活動、職業能力開発等、様々な場面で用いることができます。個々人が作成したジョブ・カードの情報から履歴書等も作成することができます。なお、原則電子化して情報を蓄積します。

*新しい様式はジョブ・カード制度総合サイトからダウンロードできます。

ジョブ・カードの様式や作り方もこちらから

ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp>

◇問い合わせ先 青森労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室 Tel.017-721-2000



農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(Tel.017-228002)までご連絡ください。



ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市三内字丸山393番地270



東京都浅草の新商業施設 「まるごとにっぽん」に西田屋ブースを出展

12月17日(木)、東京都台東区浅草に新商業施設「まるごとにっぽん」がオープンしました。その3階フロアには全国17自治体のブースが設けられ、西田屋村も出展する」となりました。

まるごとにっぽんの場所は、東京都浅草の中心地に位置しており、浅草寺からも近いもの国内外の多くの観光客でにぎわう好立地です。

3階フロアでは西田屋村の特産品販売だけではなく、観光PRや移住定住相談窓口、ふるさと納税窓口など、そのフロアを管理する各企業がバツクアツとしています。

また、1階フロアの「浅草農園」や「四七商店」でも村の特産品が並んでおり、これまで物産展などのイベントでしか手に入らなかつた商品が常時お買い求めいただけるようになります。

また、同時に西田屋村をリアルに伝える「西田屋村タイムス」のホームページも開設しましたのでぜひチェックしてみてください!

「西田屋村タイムスHP」
<http://nishimeya-times.net/>

今後も、村の食や観光、暮らしなどを東京から発信していくます。



1階フロア「浅草農園」に並ぶ商品



3階フロア「西田屋村ブース」



1階フロア「浅草農園」オープン前の様子

戸籍の窓 12月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。
掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがいましたら、必ず広報係までお申し出ください。

村の人口(H27.12月末現在)	
男性:	685人(-2)
女性:	735人(-4)
合計:	1,420人(-6)
世帯数:	538世帯(-5) ()は前月比

おめでとう

佐藤 音旺(ねお)(俊大 理佳) 田代 男

おくやみ

西沢 力ヤ(93)	-----	杉ヶ沢
桑田 クリ(95)	-----	大秋
成田 義春(88)	-----	村市
山崎 キヨ(81)	-----	田代
佐藤 キク(101)	-----	居森平

